

住民に対する放射線防護のイメージ

事態の進展	PAZ (~5km)	UPZ (5~30km)	30km~	
事業者が施設の状況に応じて、緊急事態区分を国・地方公共団体へ通報	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難については、国の指示・要請により、地方公共団体が準備および実施 ● 安定ヨウ素剤については、国または地方公共団体が服用準備および服用を指示 			
警戒事態 (EAL1*) (例) 大津波、震度6弱の地震など 新たに設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者(傷病者、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦など)の避難準備 		<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者の避難準備への協力 	
施設敷地緊急事態 (EAL2*) (例) 全交流電源の損失が30分以上継続など	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者の避難実施 ● 避難準備 ● 安定ヨウ素剤の服用準備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋内退避準備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者の受け入れ ● 避難準備への協力 	
全面緊急事態 (EAL3*) (例) 全交流電源の損失が1時間以上継続など 放射性物質の放出なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定ヨウ素剤の服用 <p style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">国の指示により、PAZ外へ住民の避難実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋内退避実施 ● 安定ヨウ素剤の服用準備 ● 避難などの準備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難の受け入れ ● 避難などへの協力 ● 安定ヨウ素剤の服用準備 	
施設外への放射性物質放出		<p style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px;">緊急時モニタリング結果を踏まえ、国は空間線量率などを基準に避難などの防護措置を実施</p>		
		<p>OIL*1 空間線量500マイクロシーベルト毎時</p> <p>OIL2 空間線量20マイクロシーベルト毎時</p> <p>OIL6など 飲料水の放射性ヨウ素 300ベクレル/kgなど</p>	<p>避難</p> <p>一時移転</p> <p>地域生産物の摂取を制限</p> <p>飲食物のスクリーニング・摂取制限</p>	<p>汚染検査</p> <p>OIL4 体表面でベータ線40000cpm (1か月後、13000cpmに切り替え)</p> <p>体表面除染</p>

※OIL：放射性物質が放出された場合、モニタリングなどの結果に応じて住民の防護措置の実施を判断する基準

*次の呼称の場合もあります。EAL1 (AL: Alert)、EAL2 (SE: Site area Emergency)、EAL3 (GE: General Emergency)